

## 第2次札幌市子どもの貧困対策計画（素案） 概要版

### 第1章 計画の策定にあたって

#### ➤ 計画策定の趣旨

近年、社会経済情勢はいっそう厳しさを増しており、困難を抱える家庭の孤立傾向や、問題の複雑化・長期化などの課題も顕在化しています。

今後も、国の動向なども踏まえて課題に対応し、札幌市の子どもの貧困対策を総合的・計画的に進めていくため、「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」を策定します。

#### ➤ 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間

#### ➤ SDGs

計画の策定にあたっては、SDGsの視点や趣旨を反映させます。

（17の目標中、「1 貧困をなくそう」「4 質の高い教育をみんなに」など）

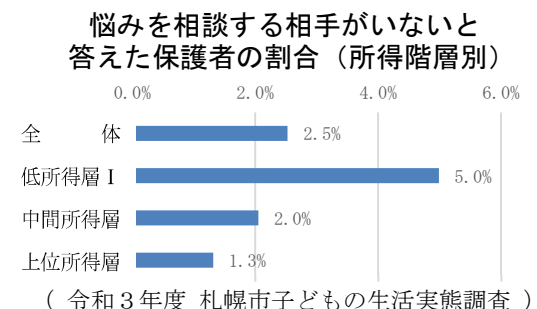
### 第2章 札幌市の子どもの貧困等の状況

「子どもの生活実態調査」の結果などを踏まえ、札幌市の子どもの貧困等にかかる現状と課題を次のとおり整理しました。

#### (1) 貧困・困難の把握と支援につなげるうえでの課題

所得が低い世帯やひとり親世帯など困難を抱えていると考えられる世帯ほど、悩みを相談する相手がいない割合や、制度・相談機関を知らない割合が高く、周囲の支えが届きにくい状況にあります。

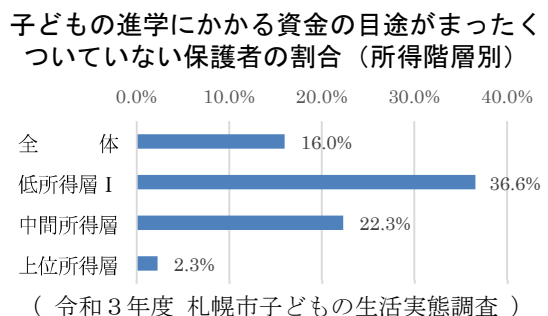
こうした子どもや家庭を、必要な支援に早期につなげる取組が重要となります。



#### (2) 子どもの学びと育ちに関する課題

教育や体験機会、学習環境に、所得階層の間の差異が確認されています。

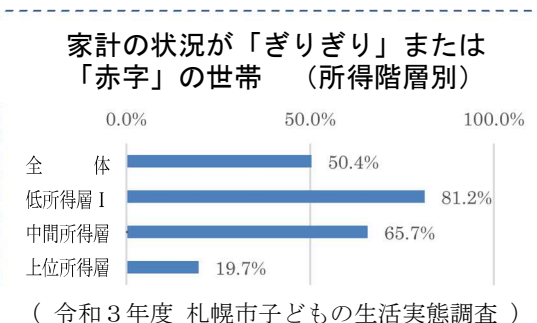
学びに困難を抱える子どもに対しては、状況に応じたサポートや経済面からの支援、孤立の傾向にある子どもに対しては、安心して過ごすことのできる居場所や、健やかな成長を促す体験機会を提供していくことが求められています。



#### (3) 子育て家庭の生活に関する課題

貧困・困難を抱える世帯の生活は、令和4年度以降の物価上昇も相まって、いっそう厳しさを増している状況にあります。

保護者の就労の安定や経済的な支援の充実を図るとともに、保護者の心身の負担が軽減されるよう、生活面からも支えていく必要があります。



(4) 様々な背景・要因により、特に配慮を要する世帯と若者に関する課題

社会的養護のもとで育った子どもやひとり親世帯は、特に生活基盤が脆弱です。また、自立に向き合う若者期において社会参加に困難を抱える方、あるいはヤングケアラー、身体的・心理的被害に遭っている女性など、様々な困難を抱えている若者がいます。

様々な背景・要因を持つ子どもと家庭、若者には、要因と状況に寄り添った、アウトリーチや伴走型の支援などを含む、丁寧な対応が必要となります。

### 第3章 札幌市の子どもの貧困対策

➤ 基本目標

子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしなが  
ら、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現

➤ 計画の対象

「子どもの貧困」の状態にある子ども・若者とその家族

※ 生まれる前の妊娠期から、社会的自立に移行する年齢層（概ね20歳代前半まで）

➤ 施策の展開にあたっての共通の視点

- 支援が届いていない・届きにくい子どもや家庭を意識する視点
- 妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援を行う視点
- 貧困の連鎖を断ち、子どもが未来を切り拓く力を育む視点
- 子どもの貧困・困難の背景にある要因に配慮する視点
- 社会全体で子どもと家庭を支え、連携して対策を推進する視点

➤ 施策の体系

#### 基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

- ① 成長段階に応じた切れ目のない相談支援
- ② 配慮を要する子どもと家庭・若者への相談支援
- ③ 地域や団体・関係機関との連携による支援と、広報の充実

#### 基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進

- ① 子どもの多様な学びと育ちの支援
- ② 学びを支える教育費の負担軽減・進学支援
- ③ 子どもの居場所づくりと健やかな成長を促す体験活動の推進

#### 基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進

- ① 安心して出産・子育てをするための生活支援
- ② 保護者の就労の安定や自立に関する支援
- ③ 子育て家庭を支える経済支援

#### 基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進

- ① 社会的養護を必要とする子どもへの支援
- ② ひとり親家庭への支援
- ③ 困難を抱える若者への支援

## 第4章 具体的な施策の展開

### 基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

#### ➤ 施策の方針

周囲の支えが届きにくい世帯があることに留意をしたうえで、関係するそれぞれの機関が、子どもと家庭に接する機会を通じて困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組を推進していきます。

地域や団体・関係機関との連携による支援や、必要な情報を分かりやすく届ける広報の充実にも取り組んでいきます。

#### ➤ 主な事業・取組 <調整中>

- |                              |                   |    |
|------------------------------|-------------------|----|
| ① 成長段階に応じた切れ目のない相談支援         | … スクールソーシャルワーカー配置 | など |
| ② 配慮を要する子どもと家庭・若者への相談支援      | … 子どもコーディネーター配置   | など |
| ③ 地域や団体・関係機関との連携による支援と、広報の充実 | … 地域団体等との連携促進     | など |

### 基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進

#### ➤ 施策の方針

子ども一人ひとりが年齢や発達などに応じ、安心して学び、成長していくことができるよう、学校教育の充実はもとより、学習意欲の向上につながる学習の機会の提供や、教育費等の負担軽減などに取り組めます。

すべての子どもが、安心して過ごすことができる居場所を持ちながら、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験や交流の機会を持てるよう、取り組んでいきます。

#### ➤ 主な事業・取組 <調整中>

- |                               |                    |    |
|-------------------------------|--------------------|----|
| ① 子どもの多様な学びと育ちの支援             | … 「学ぶ力」の育成、無料の学習支援 | など |
| ② 学びを支える教育費の負担軽減・進学支援         | … 就学援助、就学奨励費       | など |
| ③ 子どもの居場所づくりと健やかな成長を促す体験活動の推進 | … 子ども食堂等への支援       | など |

### 基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進

#### ➤ 施策の方針

保護者の状況に応じた保育サービスの提供や子育てサポートの実施など、子育て家庭の生活支援に取り組んでいきます。経済的に困難な状況にある家庭に対しては、暮らし向きの安定に向けた就労支援や、家計再建などの支援を進めます。

国が実施を検討している児童手当の拡充と合わせて、子ども医療費助成の対象拡大など、子育て家庭の経済的な負担を軽減する取組についても、検討を進めていきます。

#### ➤ 主な事業・取組 <調整中>

- |                        |                       |    |
|------------------------|-----------------------|----|
| ① 安心して出産・子育てをするための生活支援 | … 多様な保育サービス（休日・夜間保育等） | など |
| ② 保護者の就労の安定や自立に関する支援   | … 生活困窮者自立支援事業         | など |
| ③ 子育て家庭を支える経済支援        | … 児童手当、子ども医療費助成       | など |

## 基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進

### ➤ 施策の方針

社会的養護を必要とする子どもに対しては、心身ともに健やかに養育されるとともに、社会的養護を離れた後も社会に円滑に出ていけるよう、支援を行います。

ひとり親家庭に対しては、一人で生計の維持と家事育児の両方を担う保護者に対して、就労の安定に向けた支援を行うとともに、経済面や生活面からも家庭を支えています。

就学や就労など、社会参加や対人関係などに困難を抱える若者に対しては、個々の状況に寄り添いながら、自立に向けた支援を行っていきます。

### ➤ 主な事業・取組 <調整中>

- |                      |                   |    |
|----------------------|-------------------|----|
| ① 社会的養護を必要とする子どもへの支援 | … 社会的養護体制整備事業     | など |
| ② ひとり親家庭への支援         | … 就労支援事業、日常生活支援事業 | など |
| ③ 困難を抱える若者への支援       | … 若者の社会的自立促進事業    | など |

## 第5章 計画の推進

### ➤ 成果指標

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
<b>基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進</b>		
区役所の相談窓口で子育てや生活の相談ができることを知らなかった世帯の割合	3.5% (令和3年度)	0%
スクールソーシャルワーカーの支援により、児童生徒の状況が改善したまたは改善に向かっている割合	83.4%	90.0%
<b>基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進</b>		
「自分が必要とされている」と感じる児童生徒の割合	61.6%	80.0%
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	95.0% (令和5年3月)	一般世帯の進学率※
<b>基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進</b>		
子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合	50.4% (令和3年度)	40.0%
子育てをされていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合	63.1%	70.0%
<b>基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進</b>		
社会的養護を離れる際に就職を希望した若者の就職率	95.4%	96.0%
働いているひとり親家庭の親(母子家庭)のうち、正社員・正職員の割合	44.3%	55.0%
札幌市若者支援施設の自立支援事業利用者のうち、就職・職業訓練など進路が決定した割合	33.3%	40.0%

※ 札幌市の一般世帯の進学率 令和4年3月：99.1%

### ➤ 計画の見直し

社会情勢の変化や国の新たな動きなどにより、計画の見直しを必要とする場合は、「札幌市子ども・子育て会議」の意見を聴いたうえで見直しを行います。